人は、無限のエネルギー。

出光昭和シェル

第104回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

グランドハイアット 東京 3階
「グランドボールルーム」
東京都港区六本木六丁目10番3号
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容の一部改定の件

■ 書面及びインターネット等による議決権行使期限
2019年6月26日(水曜日) 午後5時まで

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

出光興産株式会社

証券コード 5019

証券コード 5019
2019年6月5日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　　木　藤　　俊　一

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、３頁及び４頁のご案内に従って2019年６月26日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第104期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第104期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役13名選任の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

第３号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容の一部改定の件

4．議決権の行使に関する事項

1．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）
2．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
3．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

◎本総会当日の受付開始時刻は、午前９時とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.idss.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、本総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に
ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時



書面で議決権を
行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時到着分まで



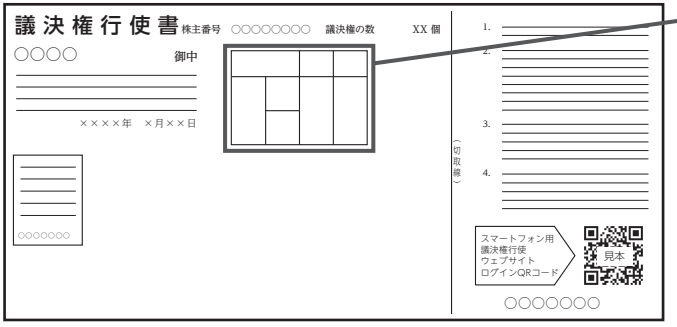
インターネットで議決権を
行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員否認する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を否認する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。**

第2号議案、第3号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **否認する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

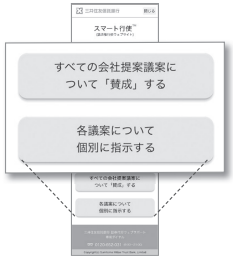
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

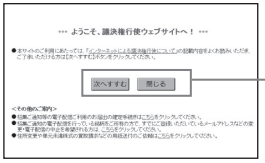
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

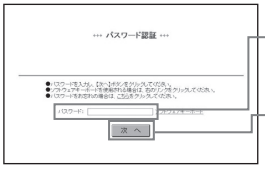
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで）

1．当社グループの現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や雇用環境の改善傾向が続き緩やかな回復基調にある一方で、米中貿易摩擦の激化や中国経済の急減速などの影響により先行きが不透明な状態が続きました。

国内石油製品は、ガソリンについては車両の燃費改善など構造的要因による若干の需要減に加え、暖冬の影響による灯油等の中間留分、電源の多様化などの影響に伴う電力向け重油の需要減少により、石油製品全体では前年度を下回りました。

ドバイ原油価格は、米国の対イラン経済制裁に伴う供給懸念などを背景に秋口まで1バレル80ドル超まで上昇していたものの、11月以降は需給の緩和や世界経済の先行き不透明感などにより50ドル台まで下落しました。その後、OPEC協調減産の効果などにより戻り基調となりました。この結果、平均価格では前期比13.5ドル／バレル上昇の69.3ドル／バレルとなりました。

石油化学製品は、アジアを中心に需要が堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサの平均価格は、前期比で101ドル／トン上昇の621ドル／トンとなりました。

円の対米ドルレートは、年度初めは107円台でスタートしましたが、米国の政策金利の引き上げなどにより10月には114円台まで円安が進みました。その後、概ね１ドル109円台から113円台の範囲で安定して推移し、平均レートはほぼ前期と同じ110.8円／ドルとなりました。

② 業績

このような環境下、当社グループの当期の売上高は、原油価格及びナフサ価格の上昇による石油製品セグメント及び石油化学製品セグメントでの増収などにより４兆4,251億円（前期比＋18.6％）となりました。

売上原価は、原油価格及びナフサ価格の上昇などにより３兆9,374億円（前期比＋21.6％）となりました。販売費及び一般管理費は、3,084億円（前期比＋5.4％）となりました。

営業利益は、資源価格上昇による資源セグメントでの増益があった一方で、精製用燃料費の増加や在庫評価影響による石油製品セグメントの減益などにより1,793億円（前期比△10.9％）となりました。

営業外損益は、利息や配当金の受取が増加したものの、持分法投資損益の減少などにより102億円（前期比△352億円）の損失となりました。その結果、経常利益は1,691億円（前期比△25.3％）となりました。

特別損益は、石油開発事業において油田プレミアム契約解消益を計上した一方で、固定資産の減損損失やLPG事業に係る違約金負担額などを計上したことにより、244億円（前期比△103億円）の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、税金等調整前当期純利益が減少したものの、前期に関係会社株式に係る過年度損失額を税務上損金算入したことによる税金費用の減額などがあったことにより579億円（前期比＋126億円）となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、資源セグメントでの増益などにより53億円（前期比＋18.5％）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は815億円（前期比△49.8％）となりました。

③ 事業の経過及び成果

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりであります。

セグメント別売上高

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年３月期)	当連結会計年度 (2019年３月期)	増減	
			増減額	増減率
石油製品	28,708	34,889	+6,181	+21.5%
石油化学製品	5,007	5,554	+547	+10.9%
資源	2,894	3,080	+186	+6.4%
その他	698	728	+30	+4.3%
合計	37,307	44,251	+6,945	+18.6%

セグメント別営業利益

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2018年３月期)	当連結会計年度 (2019年３月期)	増減	
			増減額	増減率
石油製品 (在庫評価影響除き)	886 (575)	565 (505)	△321 (△70)	△36.3% (△12.2%)
石油化学製品	422	318	△104	△24.7%
資源	668	871	+203	+30.4%
その他	73	78	+5	+6.9%
調整額	△36	△39	△3	−
合計 (在庫評価影響除き)	2,013 (1,702)	1,793 (1,733)	△220 (+31)	△10.9% (+1.8%)

《石油製品セグメント》

石油製品セグメントにおいては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

供給においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、供給コスト削減と安定供給に努めました。また、愛知製油所ではFuel to Chemicalの推進のためミックスキシレン回収装置の商業運転を開始しました。

販売においては、新たな事業モデルの構築の柱である「出光オートフラット」を軸としたTCS事業を強化するとともに、「PIT in plus」や「ドライブコンサルタント」といった新たなWeb施策を打ち出すことで、カーライフステーションへの転換に取り組みました。

海外においては、ベトナムにおいてニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッドの運営するニソン製油所が2018年11月14日付で商業運転を開始し、成長するアジア市場での事業展開を進めております。また、環太平洋地域等の海外成長市場での燃料油の供給から販売に至る事業基盤構築のため、シンガポール現地法人の出光アジア（IDEMITSU INTERNATIONAL（ASIA）PTE. LTD.）を中心に海外拠点の事業拡充を進めました。

（潤滑油事業）

潤滑油販売数量は、好調なアジア・北米を中心とした海外販売の伸長を背景に国内・海外合計で120万KLを超え、過去最高を更新しました。グローバルマーケットでの強固な販売・供給体制の構築に向け、販売体制の見直しと海外生産能力の増強検討を進めました。

石油製品セグメントの売上高は、原油の輸入価格が上昇したことなどにより３兆4,889億円（前期比＋21.5％）となりました。営業利益は、製品マージンの改善があったものの、精製用燃料費の増加や在庫評価影響の減少などにより565億円（前期比△36.3％）となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は60億円であります。

《石油化学製品セグメント》

石油化学製品セグメントにおいては、基礎化学品事業の更なる収益基盤の強化と、機能化学品事業の成長市場における事業規模拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

基礎化学品事業においては、三井化学㈱と共同運営している千葉ケミカル製造有限責任事業組合のエチレン装置の改修により原料選択の多様化を図りました。また、良好な市場環境下でエチレン装置、芳香族装置等の主要装置の安定稼働を維持することにより、コンビナート各社、自社誘導品へのオレフィン・芳香族の安定供給を実施しました。

（機能化学品事業）

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）とシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）等を中心に国内外への増販を図りました。

粘接着基材事業では、ホットメルト接着材の粘着付与剤として需要伸長が期待できる水添石油樹脂（商品名：アイマーブ®）において、台湾FPCC社（Formosa Petrochemical Corporation）と共同で新プラントを建設中であります。また、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）については、従来からの衛生材向け接着基剤、不織布の改質材などに加え新たな用途開拓に国内外で取り組んでおります。

石油化学製品セグメントの売上高は、ナフサ価格が上昇したことなどにより5,554億円（前期比＋10.9%）となりました。営業利益は、製造用燃料費の増加及びスチレンモノマー等の市況要因などにより318億円（前期比△24.7%）となりました。

《資源セグメント》

資源セグメントは、安定生産の継続、徹底したコスト削減と生産性向上による保有資産の価値向上と資産ポートフォリオ見直しを基本方針として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業・地熱事業）

石油開発事業においては、既存油田の安定操業・生産とともに操業改善活動を行った結果、ノルウェー領北海において原油換算で日量2.7万バレルの原油・ガスを生産しました。また、ベトナム沖において発見したガス田について、オペレーターとして開発作業に取り組みました。

地熱事業においては、大分県滝上地区にてバイナリー発電を含めて順調な操業を継続するとともに、秋田県湯沢市小安地域にて、事業実証を目的に環境アセスメントに着手しました。その他、東北地区等での調査活動を行いました。

石油開発事業・地熱事業の売上高は、原油価格が上昇したものの、生産数量の減少などにより775億円（前期比△4.1%）となりました。営業利益は370億円（前期比＋36.0%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業においては、日本企業唯一のオペレーターシップを活かし競争力ある鉱山経営を行い、その結果、豪州・インドネシアの自社炭合計で12.5百万トンを生産しました。また、低炭素ソリューションの提供のため、当社、郵船商事㈱、日本郵船㈱の3社で共同開発した石炭ボイラ制御最適化システム「ULTY-V plus」の販売を進めるとともに、バイオマス燃料のサンプル製造を開始しました。

その他、ウラン事業においては、カナダのシガーレイク鉱山において生産したウラン精鉱の販売をしています。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭事業で石炭価格が大幅に上昇した影響などにより2,305億円（前期比＋10.5%）となりました。営業利益は501億円（前期比＋26.6%）となりました。

以上の結果、資源セグメントの売上高は3,080億円（前期比＋6.4%）、営業利益は871億円（前期比＋30.4%）となりました。

《その他セグメント》

その他セグメントのうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、再生可能エネルギー事業においては、次のような取り組みを行いました。

(電子材料事業)

有機EL材料分野においては、中国における需要拡大に備えて四川省成都市に現地法人を設立しました。また、「有機EL素子及び有機発光媒体の発明」において、2018年度全国発明表彰「恩賜発明賞」と「発明実施功績賞」を受賞いたしました。

(アグリバイオ事業)

農業緑化資材においては、販売会社である出光アグリ㈱を通じ、先進的生産団体への生物農薬の拡販活動に取り組んでいます。

家畜用補助飼料においては、牛、鳥、豚の胃腸を健康に保つ「ルミナップ®」「クロストップ®」「モルッカ」について、国内での大型農場を中心とした採用拡大に取り組むとともに、海外の販路拡大に向けた準備を進めました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギーへの取り組みとして、北九州市門司区、兵庫県姫路市、福島県いわき市において太陽光発電所（メガソーラー、発電能力計 15,210kW）を運営しています。バイオマス発電は、稼働中の土佐グリーンパワー㈱（当社出資比率50%、発電出力6,250kW）及び㈱福井グリーンパワー（当社出資比率10%、発電出力7,340kW）が稼働中であります。また、風力発電は、二又風力開発㈱（当社出資比率40%、発電出力51,000kW）が稼働中であります。

以上の結果、その他セグメントの売上高は728億円（前期比＋4.3%）、営業利益は78億円（前期比＋6.9%）となりました。

④ 財政状態の状況
要約連結貸借対照表

（単位：億円）

	前連結会計年度 （2018年３月期）	当連結会計年度 （2019年３月期）	増減
流動資産	12,082	12,254	＋172
固定資産	17,120	16,649	△471
資産合計	29,203	28,903	△300
流動負債	11,616	11,958	＋342
固定負債	8,527	8,156	△372
負債合計	20,143	20,114	△30
純資産合計	9,059	8,789	△270
負債純資産合計	29,203	28,903	△300

ア．資産の部

当期末における資産合計は、原油の輸入価格の上昇によるたな卸資産の増加などがあったものの、スノーレ鉱区買収時に締結した油田プレミアム契約の解消に伴う油田プレミアム資産の取り崩しや持分法投資損失の計上に伴い投資有価証券が減少したことなどにより、２兆8,903億円（前期末比△300億円）となりました。

イ．負債の部

当期末における負債合計は、原油の輸入価格の上昇などによる一時的な運転資金需要に伴い有利子負債（9,514億円）が増加した一方、スノーレ鉱区買収時に締結した油田プレミアム契約の解消に伴う油田プレミアム負債の取り崩しなどの影響により、２兆114億円（前期末比△30億円）となりました。

ウ．純資産の部

当期末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益815億円を計上した一方、自己株式の取得（559億円）や配当金の支払い（185億円）及び円高による為替換算調整勘定の減少などにより8,789億円（前期末比△270億円）となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の29.7％から当期末は29.1％（前期末比△0.6ポイント）となりました。

⑤　設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は783億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
石　油　製　品	製油所設備の合理化及び維持・更新 給油所販売設備増強及び維持・更新
石 油 化 学 製 品	生産設備の合理化及び維持・更新
資　源	油田の開発・維持、石炭生産設備の維持・更新 他
そ　の　他	電子材料関連の開発及び製造設備増強 他

⑥　資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は期首と期末の原油価格が同程度であったことから運転資金の変動は軽微でしたが、783億円の投資等に伴う必要資金を調達したことから、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,514億円となり、前期末比577億円増加しました。

(2) 財産及び損益の状況

区分	2015年度 (第101期)	2016年度 (第102期)	2017年度 (第103期)	2018年度 (当期) (第104期)
売上高(百万円)	3,570,202	3,190,347	3,730,690	4,425,144
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△21,903	139,968	226,316	169,121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△35,993	88,164	162,307	81,450
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△225.03	551.19	845.17	401.63
総資産額(百万円)	2,402,118	2,641,633	2,920,265	2,890,307
純資産額(百万円)	537,660	619,932	905,929	878,931
1株当たり純資産額(円)	3,129.93	3,649.83	4,177.40	4,267.21

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	原油・石油製品の輸送
出光リテール販売㈱	80百万円	100.0	石油製品の販売
出光スーパーバイジング㈱	10百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	245,156千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	165千米ドル	100.0	石油製品等の輸出入及び販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	100.0	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス並びに関連事業の調査及び推進
㈱エス・ディー・エス バイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売

(注) 1．議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2．議決権比率は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、2019年４月１日の統合新社の発足に先駆け、2018年10月16日に統合新社のビジョン及び事業戦略を次のとおり公表しております。なお、現在新社の中期経営計画を策定中であり、2019年秋に公表する予定であります。

① 経営方針

私たちは、ダイバーシティ＆インクルーシブネスをもとに、環境・社会と調和を図りながら、お客様・ステークホルダーとともに、新たな価値創造に挑戦し続ける日本発のエネルギー共創企業です。

ア.多様なエネルギー・素材を、安定的に届けます。

イ.培ってきた課題解決力を、世界に展開します。

ウ.変化への適応性に富む、レジリエントな企業体を作ります。

② 経営戦略等

ア．基本戦略

- レジリエントな事業ポートフォリオを構築するため、基盤事業である燃料油事業と基礎化学品事業の競争力の強化を図るとともに、成長市場・分野への取り組みを加速します。
- 石油のノーブルユースを追求し、国内６製油所、石油化学工場の競争力を高めるとともに、2018年11月14日付で商業運転を開始したベトナムのニソン製油所を含め、アジア圏におけるバリューチェーン全体の競争力強化を図ります。
- 本経営統合の主要目的の一つである統合シナジーについては、2021年度に600億円を実現します。
- 成長分野である高機能材事業、電力・再生可能エネルギー事業を国内外で積極展開します。
- キャッシュ・フローについては、株主還元、戦略投資、財務基盤の強化に最適配分を行います。

・経営環境の変化に対応するためリスクマネジメントを一層重視するとともに、先進的なガバナンス体制を構築します。
・持続可能な社会作りに、より積極的に取り組みます。
・事業を通じて社員ひとり一人が能力を発揮し、成長できる環境を実現します。

イ．統合新社の経営目標、株主還元方針、中期経営計画

（ア）経営目標（2019年度～2021年度）

・当期純利益　　5,000億円以上（３年間累計）
　　2,000億円（2021年度）
・統合シナジー　　600億円/年（2021年度）
・ROE　　10%超（2021年度）
・ネットD/Eレシオ　0.5倍以下（2021年度）
・総還元性向　　50%以上

（イ）キャッシュ・フロー配分

安定収益を確保し株主還元を充実させつつ、成長市場・成長分野・構造改革への集中投資を行います。また、引き続き財務基盤の強化にも努めてまいります。

（ウ）投資戦略

投資総額5,000億円（３年間累計：内、戦略投資3,000億円）

・燃料油事業、基礎化学品事業：2,500億円
　製油所高度化対応、海外拠点整備・拡充、SSネットワーク強化
・高機能材事業、電力・再生可能エネルギー事業：1,200億円
　海外拠点（潤滑油、機能化学品、有機ＥＬ）、国内外電源確保、固体電解質、新規事業
・資源事業：1,300億円
　ベトナムガス田開発、北海鉱区開発

（エ）シナジーの追求

2017年５月より開始した経営統合に先立ち協働事業を強化・推進する取り組みは、原油調達、生産、物流、共同調達等様々な分野に広がっております。2019年には、2015年対比で300億円のシナジーが具体化する上、本経営統合により、以下のとおり2021年度末までにさらに300億円の追加シナジーを見込んでおります。

分野	主要な項目	期待効果
原油調達	・原油の共同調達 ・原油タンカーの共同配船 ・傭船/新造船コスト削減	15億円
需給・海外物流・販売	・最適生産計画システム一体化 ・７製油所の石油製品・半製品の相互融通 ・出荷基地の相互利用、共同配送 ・輸出入の一体化と海外販売の拡大 ・出荷基地の統廃合	290億円
製造部門 調達部門	・精製マージン改善施策のベストプラクティス展開 ・共同調達による調達コストの削減 ・IMO対応の最適化、揮発油需要減少への対応等	205億円
共通	・組織統合による重複コスト削減（オフィス統合等） ・設備投資の最適化 ・潤滑油基地の相互利用 ・その他（ITシステム、BPRの推進等）	90億円
合計		600億円

（オ）株主還元方針

株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、統合効果の実現を通じ着実に収益を確保し、株主還元を実現します。2019年度～2021年度の当期純利益目標を累計5,000億円以上とし、このうち50%又はそれを上回る株主還元の実施を目指します（なお、各事業年度に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に充てる予定であります）。

（カ）中期経営計画

2019年秋を目途に長期ビジョンを含んだ中期経営計画を公表する予定であります。

[会社の対処すべき課題]

① 環境認識

国内経済は、雇用・所得の環境が改善するなか、個人消費の回復基調が継続しております。一方で、中国経済の減速に加え、一部先進国での保護主義的傾向の高まりや米中の貿易協議の停滞により、世界的な景気低迷が懸念されております。また、中東・アジア・南米等での地政学リスクは前年度より増してきている状況であります。

石油製品の需要について、国内市場は、電気自動車やプラグインハイブリッド車 (PHV) の普及や省エネルギーの進展に伴い、中長期的な需要の減少が避けられませんが、海外ではアジアの新興国を中心に、当面は堅調な需要の伸長が見込まれております。

② セグメント毎の課題

当社のセグメント毎の具体的な課題は以下のとおりであります。

ア．燃料油セグメント

（ア）石油精製の最適化

石油精製については、長期的なコスト競争力向上と設備信頼性向上のために、継続的且つ効率的に投資を行ってまいります。それにより、アジア・太平洋地域の新鋭製油所に伍する精製競争力を有し、引き続き社会に必要とされる製油所群であることを目指します。既に、統合LP（リニアプログラミング）も活用し、富士石油㈱を含めた７製油所における最適生産計画を策定できる環境を整備しております。なお、東亜石油㈱のコーカー、富士石油㈱のユリカ装置を最大限活用するとともに、千葉事業所における装置改造等により、グループ全体での重油生産比率を低減することで、2020年に予定されているIMO規制への対応を進めております。

（イ）燃料油事業の海外展開

今後も需要が拡大するアジア・太平洋地域におけるトレーディング事業、ベトナムにおけるニソン製油所の操業（2018年11月14日付で商業運転を開始）とSSの展開、北米における卸事業、豪州における卸小売事業の展開を通じて、引き続き海外での燃料油事業の拡大を進めてまいります。

（ウ）特約店、販売店のネットワーク強化

特約店、販売店ネットワークは、燃料油、ガス等の地域で必要となるエネルギー供給の担い手であります。特約店、販売店の経営力の安定化のため、また、地域の抱える課題の解決に貢献するために、今まで両社で培ってきたリテール施策を通じて、コンサルティング、情報処理、商品・サービスの開発・投入を行い、より一層強固な関係を構築してまいります。両ブランドの6,500店のＳＳネットワークは、立地上の補完関係にあります。お客様には両ブランドのネットワークを最大限活用していただけるよう、価値提供を行います。

また、デジタル技術（ICT）を活用した出荷予測、SS在庫情報、船舶、ローリー運行状況等の情報をリアルタイム且つ双方向に高度に連携することで、物流システムの最適化、サービスの向上を実現しつつ、物流の需要密度低下と現場人材不足に対応してまいります。

イ．基礎化学品セグメント

国内事業の収益基盤の安定化を更に進めるため、千葉、四日市、山口のコンビナート顧客と連携し、事業環境に応じた安定生産と最適化、原料多様化によるコスト競争力強化を図ります。

燃料油事業と一体となった「Fuel to Chemical」の推進により、効率的な装置稼働と収益力向上に取り組むとともに、需要伸長が大きいアジアマーケットでベトナム・ニソン製油所から生産される製品（ベンゼン・パラキシレン）の販売拡大を確実に進めます。統合新社として、供給ソースが増える製品を軸に事業拡大とポートフォリオの選択幅を広げ、オレフィン、アロマ製品の事業基盤の安定化と収益の拡大を目指します。

ウ．高機能材セグメント

（ア）潤滑油

国内外の内燃機自動車の省燃費化に貢献するとともに、生産効率の向上につながる工業用潤滑油の開発に取り組みます。また、電気自動車、ロボット等の最新技術製品に対応する新油の開発を行います。さらに、海外生産拠点を拡充し、国内外自動車メーカーへの供給力を向上させてまいります。

（イ）機能化学品

エンジニアリングプラスチック、粘接着基材などの独自技術をベースに、国内外の成長市場や需要拡大が見込まれる用途での販売拡大を進めます。技術革新が速い自動車・電装部品や情報通信機器、アジアを中心として需要が拡大している生活消費財などが主なターゲットとなります。市場のニーズに応えながら安定生産と事業規模拡大を進めるため、水添石油樹脂の海外生産を2019年度から開始し、シンジオタクチックポリスチレン樹脂の海外生産の検討も進めてまいります。

（ウ）電子材料

市場拡大期に入った有機EL材料需要への対応のため、更なる性能向上を実現できる研究開発体制を整備し、海外製造拠点を増強することで、ユーザーの期待に応えます。

（エ）高機能アスファルト

国内唯一の総合アスファルトメーカーとして、これまで培ってきた独自の技術力とノウハウを活かし、環境にやさしい商品を開発、提案してまいります。特に施工後の長寿命化や、施工性改善を通して国内外の社会インフラ強靭化に貢献してまいります。

（オ）アグリバイオ

食の安全と農業の生産性向上を目指し、生物農薬の開発を進め、将来的な環境規制強化に対応し得る新たな農薬市場の開拓に取り組みます。

（カ）全固体リチウムイオン電池向け固体電解質

全固体化による電池性能向上によって、充電時間の大幅短縮や蓄電能力向上が図られ、EVをはじめリチウムイオン電池の活用範囲を広げることが可能となる全固体電池向け固体電解質の製品化研究を早め、2020年代の上市を目指します。

エ. 電力・再生可能エネルギーセグメント

これまで国内で整備してきた競争力ある自社電源を基盤としつつ外部調達を最適化することで、お客様に電力を供給します。また、当社は、風力、太陽光、バイオマスといった多様な再生可能エネルギー電源を有しており、今後も積極的に開発を推進するとともに、低炭素化社会のニーズに適応した販売メニューを展開します。ソーラーパネル事業においては、独自の薄膜系太陽電池技術を活かした製品を供給し、且つ、分散型電源として自家消費型モデル等の開発に取り組みます。さらに、海外におけるガス火力発電事業、再生可能エネルギー事業、バイオマス事業等に取り組みます。加えて、マイクログリッド等の次世代のエネルギーマネジメント事業の開発に取り組んでまいります。

オ. 資源セグメント

世界的なエネルギー需要拡大を踏まえ、既存の石油、石炭の資源資産価値の維持・向上とアジア圏でのガス田開発に取り組みます。石炭については、安定且つ低廉なエネルギー源として資源開発を継続するとともに、環境負荷低減を図るため高効率燃焼技術の提案や石炭への混焼比率を高めることができるバイオマス燃料の製造技術を確立します。また、地熱開発については、大分地熱事業の維持・継続とともに、新規事業の調査・実証を進めます。

カ. 研究開発及び新ビジネス開発

当社は有機化学、無機化学、環境負荷物質の低減における知見、技術的強みを有しており、これらを高めることで新たな素材やプロセスの開発につなげます。社会的課題の解決に向け、コーポレート研究や各事業に属する製品研究で培ってきた技術をクロスファンクショナルにテーマ化し、国内外の大学、研究機関と連携するオープンイノベーションを推進します。

同時に、内外にインキュベーション機能を持ち、ベンチャー企業との提携、資本参加の積極的推進により、研究開発を加速するとともに、新たなビジネスを創生します。さらに、デジタル技術（ICT）を取り入れ、次世代（Society5.0）のエネルギーインフラ構築と新たなビジネスモデル型事業の開発に取り組みます。

③ サステナビリティへの取り組み

化石燃料を事業の中心とする統合新社にとって、地球環境への配慮・貢献や、SDGｓの達成に向けた社会課題解決への貢献は必須であると考えております。以下の活動を通して、持続可能な地球環境と社会を実現しつつ、企業としての持続的成長を目指します。

・ 事業活動上排出する温室効果ガス（GHG）を削減する。
・ 外部機関の評価を積極的に活用し、事業活動目標に結びつける。
・ 当社グループの事業にかかわる全ての人々が活き活きと仕事に取り組める職場環境を整備する。
・ 当社グループの持つ事業資産と低炭素化技術を組み合わせ、課題解決につながる新たな事業創出を行う。

なお、具体的な数値目標及び行動計画については、2019年秋に発表する中期経営計画で示します。

④ 財務上の課題

統合新社の経営目標の達成に向け、成長市場での事業展開を積極的に推進してまいります。そのためには、リスク対策及び海外展開の強化に向けた資金調達力の向上の観点から更なる財務基盤の強化が必要と考えております。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

セグメントの名称	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造及び販売並びにこれらに関連する輸送及び貯蔵 ＳＳ関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資源	石油資源・地熱資源・石炭・ウランの調査、探鉱、開発及び販売
その他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入及び販売 再生可能エネルギー事業 石油及びエネルギーソリューション事業

⑹ **主要な営業所及び工場**（2019年３月31日現在）

① 当社

区　　分	事　業　所
本　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、愛知（知多市）
事　業　所	千葉（市原市）、徳山（周南市）
支　　店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都中央区）、関東第二支店（さいたま市）、 中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、 中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	中東（アブダビ）、ハノイ（ベトナム）
研　究　所	先進技術研究所（袖ケ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

（注）当社は、以下の組織変更を行っております。

ア. 2019年４月１日付で昭和シェル石油（株）との経営統合により機構を変更しております。

イ. 2019年４月１日付で当社と昭和シェル石油（株）の経営統合により両社の支店を集約し、関東第二支店の所在地を東京都中央区に、中四国支店の名称を中国支店にそれぞれ変更しております。また、先進技術研究所の名称を次世代技術研究所に変更しております。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー㈱	東京都千代田区
出光リテール販売㈱	東京都中央区
出光スーパーバイジング㈱	東京都千代田区
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック㈱	東京都港区
Idemitsu Petroleum Norge AS	Lysaker, Norway
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
㈱エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区

⑺ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減
石油製品	6,573（3,433）	395名増
石油化学製品	1,380　（182）	16名増
資源	733　（44）	56名増
その他	790　（263）	54名増
合計	9,476（3,922）	521名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,976（806）名	50名増	42歳３ヶ月	19年７ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	89,280百万円
株式会社三井住友銀行	88,530百万円
三井住友信託銀行株式会社	65,184百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	64,925百万円
株式会社日本政策投資銀行	50,294百万円
株式会社みずほ銀行	33,414百万円
農林中央金庫	24,009百万円
株式会社国際協力銀行	22,622百万円

⑼ その他当社グループの現況に関する重要な事項

① 株式交換について

当社は、2019年４月１日付で当社を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

② 会社分割について

当社は昭和シェルとの間で、2019年７月１日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社とし、昭和シェルを吸収分割会社とする吸収分割契約を2019年５月15日付で締結しました。

これらの詳細については、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　436,000,000株
② 発行済株式の総数　208,000,000株
③ 株主数　16,324名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	27,119千株	13.73%
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392千株	6.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,218千株	4.16%
公益財団法人出光美術館	8,000千株	4.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,452千株	2.76%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,142千株	2.60%
株式会社三井住友銀行	5,142千株	2.60%
三井住友信託銀行株式会社	5,142千株	2.60%
宗像合同会社	4,974千株	2.52%
出光興産社員持株会	4,628千株	2.34%

（注）１．当社は、自己株式を10,487,357株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、自己株式10,487,357株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式170,500株は含めておりません。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	月岡　隆	石油連盟会長（2018年５月25日就任）
代表取締役社長	木藤俊一	
代表取締役副社長	松下　敬	社長補佐（石油化学、高機能材、知財・研究、製造技術、ベトナムプロジェクト）
常務取締役	丹生谷　晋	社長補佐（渉外、特命事項） 経営企画・広報・サステナビリティ戦略・資源部門・新エネルギー管掌
取締役	丸山和夫	化学事業統括（化学事業部、機能化学品部、出光ユニテック、プライムポリマー）
取締役	鷺島敏明	経理・情報システム担当（経理部、情報システム部） （兼）安全環境本部長（兼）品質保証本部長
取締役	本間　潔	海外・需給統括（需給部、海外部、出光タンカー、出光アジア、北海道石油共同備蓄）
取締役	横田絵理	慶應義塾大学商学部教授 東リ株式会社社外取締役
取締役	伊藤亮介	弁護士（TMI総合法律事務所） 株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング社外取締役
取締役	橘川武郎	株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 東京理科大学経営学研究科教授
取締役	マッケンジー・クラグストン	亀田製菓株式会社社外取締役 関西学院大学教授 サッポロホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	平野　栄	
常勤監査役	谷田俊之	
監査役	伊藤大義	公認会計士（公認会計士伊藤事務所） TIS株式会社社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 コーア商事ホールディングス株式会社社外取締役
監査役	庭山正一郎	弁護士（あさひ法律事務所）

（注）1．取締役横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストン氏は、社外取締役であります。
2．監査役伊藤大義氏及び庭山正一郎氏は、社外監査役であります。
3．監査役平野栄氏は、当社経理部次長・資金課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストン氏並びに監査役伊藤大義氏及び庭山正一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
6．以下の取締役は2019年３月31日をもって辞任により退任いたしました。

常務取締役	丹生谷　晋
取締役	丸山和夫
取締役	鷺島敏明
取締役	本間潔
取締役	横田絵理
取締役	伊藤亮介

7．以下の監査役は2019年３月31日をもって辞任により退任いたしました。

常勤監査役	平野栄
監査役	庭山正一郎

8．当事業年度末日後の取締役の地位の異動は、以下のとおりです。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
松　下　　敬	代表取締役副社長	取　締　役	2019年4月1日

なお、上記6から8の異動による当事業年度末日と同末日後の取締役及び監査役は以下のとおりです。

当事業年度末日（2019年3月31日）		当事業年度末日後（2019年4月1日）	
代表取締役会長	月岡　隆	代表取締役会長	月岡　隆
代表取締役社長	木藤　俊一	代表取締役副会長	亀岡　剛
代表取締役副社長	松下　敬	代表取締役社長	木藤　俊一
常務取締役	丹生谷　晋	代表取締役	岡田　智典
取締役	丸山　和夫	取締役	松下　敬
取締役	鷺島　敏明	取締役	新留　加津昭
取締役	本間　潔	取締役	出光　正和
取締役	横田　絵理	取締役	久保原　和也
取締役	伊藤　亮介	取締役	橘川　武郎
取締役	橘川　武郎	取締役	マッケンジー・クラグストン
取締役	マッケンジー・クラグストン	取締役	大塚　紀男
常勤監査役	平野　栄	取締役	安田　結子
常勤監査役	谷田　俊之	常勤監査役	谷田　俊之
監査役	伊藤　大義	常勤監査役	高橋　研児
監査役	庭山　正一郎	監査役	伊藤　大義
		監査役	山岸　憲司

② 会社役員の報酬等の総額

ア．役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役 (うち社外取締役)	11名 (4)	1,187百万円 (52)
監　査　役 (うち社外監査役)	5名 (2)	103百万円 (26)
合　　計 (うち社外役員)	16名 (6)	1,290百万円 (78)

(注) 取締役及び監査役の報酬には、以下のものが含まれております。

・経営統合に伴う役員報酬の移行調整分494百万円

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、2006年６月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められております。また、2018年６月28日開催の第103回定時株主総会の決議により、この取締役の報酬とは別枠で、取締役等に対する次の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

取締役の個別の報酬等は、取締役会が、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年６月28日開催の第103回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

①概要

当社は、本制度における信託として、「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」と称される仕組み（以下「本信託」という。）を採用しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります。連続する３事業年度を対象として（以下、本制度の対象となる期間を「対象期間」という。）、各事業年度の業績等に応じた当社株式等について、取締役等の退任後に役員報酬として交付等を行います。

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役位ごとにあらかじめ定められた算定式で計算される基本ポイントに、各事業年度における連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等、当社中期経営計画に掲げる業績指標から選択した指標の業績目標の達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます（各指標の達成度については、在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行います）。

取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます。なお、１ポイントは当社株式１株とし、１ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイント当たりの交付等が行われる当社株式等の数を調整します。

②本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

１事業年度当たりに取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は127,000ポイントであります。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件は以下のとおりとなります。

ア　制度開始日以降の対象期間中、取締役等として在任していること（制度開始日以降に新たに取締役等となった者を含む。）

イ　国内居住者であること

ウ　取締役及び執行役員を退任していること（※）

エ　自己都合で退任した者（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を除く。）及び在任中に一定の非違行為があったことや職務・社内規程等の重要な違反をしたこと等により辞任した者又は解任された者でないこと

オ　その他業績連動型報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

※ただし、信託期間の延長が行われ、延長後の信託期間の満了時においても、本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式等の交付等が行われます。

③　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役横田絵理氏は、東リ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役伊藤亮介氏は、株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティングの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役橘川武郎氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役マッケンジー・クラグストン氏は、亀田製菓株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、ＴＩＳ株式会社の社外監査役、株式会社三菱ケミカルホールディングス及びコーア商事ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 横田絵理	15回中15回	100%	—	—
取締役 伊藤亮介	15回中15回	100%	—	—
取締役 橘川武郎	15回中15回	100%	—	—
取締役 マッケンジー・クラグストン	15回中15回	100%	—	—
監査役 伊藤大義	15回中14回	93%	16回中16回	100%
監査役 庭山正一郎	15回中15回	100%	16回中16回	100%

取締役横田絵理氏は、大学教授として主に会計等の見地から、取締役伊藤亮介氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役橘川武郎氏は、大学教授として主にエネルギー産業論の専門家としての見地から、取締役マッケンジー・クラグストン氏は、外交官及び大学教授としての経験を活かし事業全般に関してグローバルな見地から、取締役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役庭山正一郎氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	168百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	272百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

2019年３月期の期末配当金については、１株当たり50円としました。通期では１株当たり100円の配当となります。また、2018年７月～2018年11月の期間において、株主還元の一環として約550億円の自己株式取得を実施しました。

当社は、2018年10月16日公表の「株式交換契約の締結及び経営統合に関するお知らせ」のとおり、株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、昭和シェル石油㈱との統合効果の実現を通じ着実に収益を確保し、株主還元を実現してまいります。2019年度～2021年度の当期純利益目標を累計5,000億円以上とし、このうち50%又はそれを上回る株主還元の実施を目指します（なお、事業年度毎に当該株主還元額の10%以上を自己株式取得に充てる予定であります）。

上記の方針に基づき、次期の配当金については、１株当たり通期で60円増額し、年間160円とする予定であります。また、配当金と合せて2019年度の総還元性向50%を実現する自己株式取得を実施する予定であります。

⑹ **業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要**

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。

オ．内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する内部統制推進室を設置し、さらなる取組みの強化を図る。

カ．内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制

ア．環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。

イ．「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

ウ．「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。

エ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。

オ．各執行部門は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した自己管理を行う。

カ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制

ア．「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。

イ．前記ア．の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。

ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断

ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

⑥　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。

イ．「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

ウ．「経営委員会及び経営会議規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に三度開催する。その委員の一部で構成される決議機関として「経営会議」を設置する。

⑦　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関係会社規程」に関係会社の定義と区分を規定し、経営管理責任を明確にするとともに、関係会社は、定期的に実績等の報告を行う。

イ．「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。

ウ．「関係会社規程」に関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。

エ．「関係会社規程」に基づいて選定した子会社の非常勤監査役を務める当社従業員は、原則として内部統制推進室に設置した「グループ監査課」に所属することとし、当社監査役、会計監査人及び子会社監査役間で情報を共有することにより、監査の実効性を高める体制を構築する。

オ．グループ標準のＩＴインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。

⑧　当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

　監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。

⑨　前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。

⑩　当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員及び部室長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

イ．「コンプライアンス委員会」において、「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を決定し、「コンプライアンスハンドブック」に明記するとともに、研修等により周知徹底する。

⑫　監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役の役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

⑬　その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

注　上記体制は、「経営会議」の設置、「内部統制推進室」の設置、関係規程の改定など、ガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し、2019年５月15日開催の取締役会で決議したものです。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年、見直すことにしており、当期は、2018年５月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

ア．業務リスク・コンプライアンス委員会を５回開催し、コンプライアンスの状況の確認及び取組みについて審議しました。また、更に取組みを強化するため、内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する内部統制推進室を2019年度に設置することとしました。

イ．全国の事業所、子会社を対象とした研修、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネットを活用して、コンプライアンスハンドブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより、コンプライアンスの徹底を図っております。当期においては、経営陣を含めた全役職者を対象とするハラスメント研修、従業員のコンプライアンス意識調査、月刊のコンプライアンスメールマガジンの配信の海外事業所従業員への拡大などを実施しました。

ウ．コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、業務リスク・コンプライアンス委員会で報告し、各事案への対応及び再発防止に向けた取組みを行っております。当期においては、海外従業員向けのコンプライアンス相談窓口を設置し、利用が開始されました。

② リスクマネジメントに関する取組み

ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論しています。また、業務リスク・コンプライアンス委員会において、リスク把握のための調査（リスクサーベイ）に基づき全社的に継続監視が必要な重要リスクを選定し、危機発生の未然防止、リスクの拡大防止、新たなリスクへの対応に向けた計画の立案及び実施の確認をしています。当期は、環境汚染、情報システム不全、テロ等を重要リスクとし対策に取り組み、業務リスク・コンプライアンス委員会を５回開催し審議しました。併せてハイリスクな国及び新規進出予定エリアの海外事業所のリスクサーベイを強化して実施し、それらの進捗等を踏まえ、２０１９年度の重要リスクを設定しました。

イ. リスクマネジメントにおいては、事故や災害等の危機を認識し次第、速やかな報告をさせることにより、早期に全社的対応を講じ、その拡大の防止を図ることに力を入れております。

ウ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画（ＢＣＰ）について、その実効性を確保するため、定期的に総合防災訓練を実施するとともに、政府の災害想定の変更、タンク、桟橋などの設備耐震工事等の進捗、総合防災訓練の反省点などを踏まえて定期的に見直すことにより常に最新の状態にしております。この他、製油所、事業所をはじめとした部署ごとに防災訓練を実施し、危機に備えております。当期においては、北海道胆振東部地震等の度重なる天災発生時にBCPに基づく対応を実施するとともに、緊急時の燃料供給体制等の整備改善を実施しました。

エ. 首都直下地震を想定、地震発生直後のリアルタイム訓練と72時間後想定の課題達成訓練を実施。危機対応力、環境変化への対応力を向上させました。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

ア. 代表取締役と監査役の定期的なミーティング、経営委員会、業務リスク・コンプライアンス委員会などの場で、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。
この他、監査役と当社の会計監査人、子会社の監査役や内部監査室との情報交換の充実及び社外取締役と社外監査役との定期的会合による連携強化を図っております。

イ. 国内外の事業所、子会社への往査機会の充実により、常勤監査役とともに社外監査役の監査の実効性を高めております。

④　内部監査に関する取組み

ア．年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。当期においては、内部統制上のリスクが高い若しくは環境に変化があった部署に重点を置き国内６部署、海外７部署、合計13部署（関係会社９社を含む）を対象に内部監査を実施しました。また、特定のテーマに関し全部門を横断的に実施する「テーマ監査」を開始しました（当期においては「女性活躍推進の状況」）。

イ．財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。

⑤　子会社管理に関する取組み

ア．当社及び子会社に共通して適用する職務権限規程を策定し、子会社に関するグループとして重要な案件については、これを基準に当社の取締役会、経営委員会、投資委員会等で慎重に審議の上、意思決定しております。

イ．内部統制機能の強化、業務品質向上、新規事業展開の迅速化を目的に、グループ内の業務プロセス・システムの標準化に関し５か年計画を策定し、着手しました。また、従業員の福利厚生などに関する事務の集約化等により、グループ業務の効率化を図っております。

ウ．子会社に関する監査役監査については前記③イ．内部監査については前記④ア．のとおりです。なお、関係会社規程に基づき選定した子会社の非常勤監査役を務める当社従業員は、関係会社のガバナンス強化とリスク低減を目的として内部監査室に設置した「専任監査役グループ」に所属することとし、当社監査役、会計監査人及び子会社監査役間での情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としています。

⑺　会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,225,427**	**流動負債**	**1,195,800**
現金及び預金	91,850	支払手形及び買掛金	399,176
受取手形及び売掛金	453,316	短期借入金	154,715
たな卸資産	586,561	コマーシャル・ペーパー	204,000
その他	94,801	1年内償還予定の社債	10,000
貸倒引当金	△1,101	未払金	305,563
固定資産	**1,664,879**	未払法人税等	30,634
有形固定資産	**992,028**	賞与引当金	8,169
建物及び構築物	172,512	その他	83,541
機械装置及び運搬具	182,800	**固定負債**	**815,575**
土地	576,288	社債	50,000
建設仮勘定	14,853	長期借入金	531,168
その他	45,573	繰延税金負債	10,574
無形固定資産	**24,750**	再評価に係る繰延税金負債	88,595
のれん	7,214	退職給付に係る負債	11,996
その他	17,536	修繕引当金	38,267
投資その他の資産	**648,100**	資産除去債務	51,620
投資有価証券	400,847	その他	33,353
関係会社出資金	14,388	**負債合計**	**2,011,376**
長期貸付金	74,816	**純資産の部**	
退職給付に係る資産	279	**株主資本**	**709,955**
繰延税金資産	56,619	資本金	168,351
その他	101,844	資本剰余金	130,876
貸倒引当金	△696	利益剰余金	466,750
資産合計	**2,890,307**	自己株式	△56,022
		その他の包括利益累計額	**132,144**
		その他有価証券評価差額金	5,734
		繰延ヘッジ損益	△6,730
		土地再評価差額金	155,535
		為替換算調整勘定	△21,330
		退職給付に係る調整累計額	△1,064
		非支配株主持分	**36,831**
		純資産合計	**878,931**
		負債・純資産合計	**2,890,307**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**4,425,144**
売上原価		**3,937,449**
売上総利益		**487,694**
販売費及び一般管理費		**308,374**
営業利益		**179,319**
営業外収益		
受取利息	6,858	
受取配当金	3,711	
補助金収入	2,119	
その他	3,358	16,047
営業外費用		
支払利息	8,648	
持分法による投資損失	13,141	
その他	4,455	26,245
経常利益		**169,121**
特別利益		
固定資産売却益	4,243	
投資有価証券売却益	358	
関係会社株式売却益	187	
油田プレミアム契約解消益	6,143	
その他	612	11,545
特別損失		
減損損失	15,882	
固定資産売却損	211	
固定資産除却損	2,795	
ＬＰＧ事業に係る違約金負担額	12,826	
その他	4,249	35,965
税金等調整前当期純利益		**144,701**
法人税、住民税及び事業税	53,183	
法人税等調整額	4,736	57,919
当期純利益		**86,781**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,331
親会社株主に帰属する当期純利益		**81,450**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	130,875	403,745	△133	702,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△18,460		△18,460
親会社株主に帰属する当期純利益			81,450		81,450
連結範囲の変動			△1,381		△1,381
自己株式の取得				△55,889	△55,889
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1,396		1,396
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	63,004	△55,889	7,115
当期末残高	168,351	130,876	466,750	△56,022	709,955

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,105	△4,083	158,171	919	748	165,861	37,228	905,929
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△18,460
親会社株主に帰属する当期純利益								81,450
連結範囲の変動								△1,381
自己株式の取得								△55,889
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			△1,396			△1,396		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,370	△2,647	△1,239	△22,249	△1,813	△32,320	△397	△32,717
連結会計年度中の変動額合計	△4,370	△2,647	△2,635	△22,249	△1,813	△33,716	△397	△26,998
当期末残高	5,734	△6,730	155,535	△21,330	△1,064	132,144	36,831	878,931

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**950,760**	**流動負債**	**1,104,106**
現金及び預金	16,758	買掛金	288,151
受取手形	202	短期借入金	141,504
売掛金	349,801	コマーシャル・ペーパー	204,000
商品及び製品	258,512	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	223,048	未払金	299,485
前払費用	3,264	未払費用	2,771
短期貸付金	31,659	未払法人税等	4,451
その他	68,476	前受金	22,413
貸倒引当金	△962	預り金	110,274
固定資産	**1,424,695**	賞与引当金	6,244
有形固定資産	**798,738**	その他	14,808
建物	46,664	**固定負債**	**681,706**
構築物	62,308	社債	50,000
油槽	22,671	長期借入金	470,370
機械装置	76,749	再評価に係る繰延税金負債	88,595
車両運搬具	1,449	退職給付引当金	8,869
工具器具備品	7,094	修繕引当金	37,079
土地	573,666	その他	26,792
建設仮勘定	8,134	**負債合計**	**1,785,813**
無形固定資産	**14,974**	**純資産の部**	
借地権	8,293	**株主資本**	**431,885**
ソフトウェア	6,189	**資本金**	**168,351**
その他	491	**資本剰余金**	**127,344**
投資その他の資産	**610,981**	資本準備金	116,990
投資有価証券	31,825	その他資本剰余金	10,354
関係会社株式	454,889	**利益剰余金**	**192,212**
長期貸付金	12,891	利益準備金	1,081
繰延税金資産	52,436	その他利益剰余金	191,131
その他	58,990	特別償却準備金	627
貸倒引当金	△52	海外投資等損失準備金	302
		固定資産圧縮積立金	32,985
		繰越利益剰余金	157,215
		自己株式	**△56,022**
		評価・換算差額等	**157,755**
		その他有価証券評価差額金	4,695
		繰延ヘッジ損益	△2,475
		土地再評価差額金	155,535
		純資産合計	**589,641**
資産合計	**2,375,455**	**負債・純資産合計**	**2,375,455**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**3,088,005**
売上原価		**2,818,199**
売上総利益		**269,805**
販売費及び一般管理費		**219,444**
営業利益		**50,361**
営業外収益		
受取利息	1,121	
受取配当金	21,604	
為替差益	515	
補助金収入	2,119	
その他	2,856	28,218
営業外費用		
支払利息	5,591	
その他	3,092	8,683
経常利益		**69,896**
特別利益		
固定資産売却益	2,037	
投資有価証券売却益	354	
関係会社株式売却益	187	2,578
特別損失		
減損損失	4,607	
固定資産売却損	71	
固定資産除却損	2,536	
関係会社株式評価損	3,249	
LPG事業に係る違約金負担額	12,826	
その他	426	23,717
税引前当期純利益		**48,757**
法人税、住民税及び事業税	6,409	
法人税等調整額	2,489	8,898
当期純利益		**39,858**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	941	736	32,448	134,210	169,417
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△18,460	△18,460
当期純利益									39,858	39,858
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
その他利益剰余金の積立								2,614	△2,614	−
その他利益剰余金の取崩						△313	△434	△2,077	2,825	−
土地再評価差額金の取崩									1,396	1,396
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	−	−	0	0	−	△313	△434	537	23,005	22,794
当期末残高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	627	302	32,985	157,215	192,212

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△133	464,980	7,901	△1,148	158,171	164,924	629,904
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△18,460					△18,460
当期純利益		39,858					39,858
自己株式の取得	△55,889	△55,889					△55,889
自己株式の処分	0	0					0
その他利益剰余金の積立		−					−
その他利益剰余金の取崩		−					−
土地再評価差額金の取崩		1,396			△1,396	△1,396	−
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△3,205	△1,327	△1,239	△5,772	△5,772
事業年度中の変動額合計	△55,889	△33,094	△3,205	△1,327	△2,635	△7,168	△40,263
当期末残高	△56,022	431,885	4,695	△2,475	155,535	157,755	589,641

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　　大	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　基　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　島　　稔	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、関係官庁等からの承認及び2018年12月18日に開催した臨時株主総会における承認を受け、2019年４月１日付で会社を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　　大	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　基　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　島　　稔	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、関係官庁等からの承認及び2018年12月18日に開催した臨時株主総会における承認を受け、2019年４月１日付で会社を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。また、会社は2019年５月15日開催の取締役会において、昭和シェルとの間で、会社を吸収分割承継会社とし、昭和シェルを吸収分割会社とする吸収分割契約の締結を決議し、同日付で締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

ア．取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ．事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ウ．事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

エ．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

ア．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。

エ．事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　谷田俊之　㊞

常勤監査役　高橋研児　㊞

監査役（社外監査役）　伊藤大義　㊞

監査役（社外監査役）　山岸憲司　㊞

以上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	【再任】  月岡　隆（ツキオカ　タカシ） （1951年５月15日）	1975年４月　当社入社 2002年７月　当社神戸支店長 2005年４月　当社中部支店長 2007年６月　当社執行役員需給部長 2008年６月　当社常務執行役員需給部長 2009年６月　当社取締役需給部長 2010年６月　当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 2011年４月　当社常務取締役 2012年６月　当社代表取締役副社長 2013年６月　当社代表取締役社長 2018年４月　当社代表取締役会長（現） 2018年５月　石油連盟会長（現）	44,535株
	（候補者とした理由） 月岡隆氏は、2013年から代表取締役社長、2018年４月から代表取締役会長として経営を担っております。同氏は、国内基盤事業の強化、海外事業の拡大を推進するとともに、日本のエネルギーセキュリティ及び環境調和型社会への貢献に取り組み、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	【再任】  カメオカ　ツヨシ 亀岡　剛 （1956年10月18日）	1979年4月　シェル石油株式会社入社 2003年4月　昭和シェル石油株式会社製品貿易部長 2005年4月　同社理事近畿エリアマネジャー 2006年3月　同社執行役員 2009年3月　同社常務執行役員 2013年3月　同社執行役員副社長石油事業COO 2014年3月　同社執行役員石油事業COO 2015年3月　同社代表取締役社長グループCEO兼エネルギーソリューション事業COO 2016年3月　同社代表取締役社長グループCEO 2018年3月　同社代表取締役　社長執行役員CEO 2019年4月　当社代表取締役副会長　副会長執行役員（現）	11,080株
	（候補者とした理由） 亀岡剛氏は、2015年から昭和シェル石油株式会社の代表取締役社長を務め、2019年4月、当社代表取締役副会長に就任しました。同氏は、石油市場の将来の変化を見据えて策定した昭和シェル石油グループの中期事業戦略を、強いリーダーシップにより推進して成果に結びつけるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	【再任】  キトウ　シュンイチ 木藤　俊一 （1956年４月６日）	1980年４月　当社入社 2005年４月　当社人事部次長 2008年７月　当社経理部次長 2011年６月　当社執行役員経理部長 2013年６月　当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 2014年６月　当社常務取締役 2017年６月　当社取締役副社長 2018年４月　当社代表取締役社長 2019年４月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現）	18,408株
	（候補者とした理由） 木藤俊一氏は、経理部門のトップ、副社長を経て、2018年４月、代表取締役社長に就任しました。2019年4月以降は、統合新社の社長として、社内の融和、統合によるシナジーの最大化のみならず、2030年度に向けた成長戦略策定等にリーダーシップを発揮しており、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	【再任】  オカダ　トモノリ 岡田　智典 （1954年5月12日）	1980年4月　昭和石油株式会社入社 2003年4月　昭和シェル石油株式会社流通業務部長 2006年9月　東亜石油株式会社理事京浜副所長 2007年3月　同社取締役 2009年3月　同社常務取締役 2011年3月　昭和シェル石油株式会社常務執行役員 2013年3月　同社専務執行役員 2014年6月　西部石油株式会社取締役副社長 2015年6月　同社代表取締役社長 2016年3月　昭和シェル石油株式会社代表取締役副社長 2018年3月　同社代表取締役　副社長執行役員　兼石油事業COO 2019年4月　当社代表取締役　副社長執行役員（現） 現在の担当：　製造技術、エネルギーソリューション、技術商品担当	9,036株
	（候補者とした理由） 岡田智典氏は、西部石油株式会社の代表取締役社長、昭和シェル石油株式会社の代表取締役副社長を歴任し、2019年4月、当社代表取締役副社長執行役員に就任しました。同氏は特に、製造、流通分野における安全及び技術に関する豊富な経験、知見及び専門性を有しており、事業発展に向け、リーダーシップを発揮し、着実に成果に結びつけており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	【再任】  松下（マツシタ）　敬（タカシ） （1956年7月9日）	1979年4月　当社入社 2004年10月　当社北海道製油所副所長 2007年4月　当社製造部次長 2010年4月　当社執行役員徳山製油所長（兼）徳山工場長 2013年4月　当社執行役員製造技術部長 2013年6月　当社取締役（兼）常務執行役員製造技術部長 2014年6月　当社常務取締役 2017年6月　当社取締役副社長 2018年4月　当社代表取締役副社長 2019年4月　当社取締役　副社長執行役員（現） 昭和シェル石油株式会社取締役（現） 現在の担当：　石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト（ベトナム事業室）担当	17,502株
	（候補者とした理由） 松下敬氏は、製造部門、技術部門のトップを歴任し、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、副社長として経営全般を担うとともに国内外での製造及び技術分野における構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	【再任】  新留 加津昭（シンドメ カツアキ） （1957年８月25日）	1980年４月　シェル石油株式会社入社 2006年４月　昭和シェル石油株式会社九州支店長 2008年11月　同社近畿支店長 2009年３月　同社執行役員 2013年３月　同社常務執行役員 2019年４月　当社取締役　専務執行役員（現） 昭和シェル石油株式会社代表取締役社長（現） 現在の担当：　人事（人事一部、人事二部）、 情報システム、総務、内部統制担当 （兼）安全環境本部長 （兼）品質保証本部長	3,429株
	（候補者とした理由） 新留加津昭氏は、昭和シェル石油株式会社の執行役員、常務執行役員を歴任し、2019年４月、当社の取締役専務執行役員に就任しました。同氏は、販売部門及び環境安全、内部統制をはじめとするコーポレート部門全般について豊富な経験、知見及び専門性を有しており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>【再任】

イデミツ　マサカズ
出光　正和
（1968年10月15日）</td><td>2010年４月　公益財団法人出光美術館評議員
公益財団法人出光文化福祉財団評議員
2015年12月　日章興産株式会社取締役副社長
2016年４月　同社代表取締役社長（現）
2019年４月　当社取締役（現）</td><td>2,422,030株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
出光正和氏は、2019年４月、当社取締役に就任しました。同氏は当社の事業内容や、創業者出光佐三氏の孫として「人間尊重」の経営理念を本質的に理解しており、長期的視点から取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	【再任】  クボハラ　カズナリ 久保原　和也 （1967年7月16日）	2008年12月　弁護士登録、九帆堂法律事務所設立 2010年4月　総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年4月　第一東京弁護士会常議員 2015年9月　一般社団法人抗認知症薬の適量処分を実現する会監事（現） 2016年6月　株式会社クラステクノロジー社外監査役（現） 2017年7月　医療法人社団博英会　三宅歯科医院監事（現） 2018年3月　日本弁護士連合会代議員（現） 2018年4月　第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委員長（現） 2019年4月　当社取締役（現）	—
	（候補者とした理由） 久保原和也氏は、弁護士登録前に一般企業での勤務経験を有するとともに、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	【再任】  橘川 武郎（キッカワ タケオ） （1951年8月24日）	1987年4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年1月 経営史学会会長 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 2015年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科（現・東京理科大学経営学研究科）教授（現） 2017年6月 当社取締役（現）	―
	（候補者とした理由） 橘川武郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する充分な見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 （当社との取引関係） 当社は同氏に社員研修の講師を依頼しておりますが、その報酬は極めて僅少であり、2018年度においては、28万円です。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
10	【再任】  マッケンジー・クラグストン （1950年6月19日）	1982年6月　カナダ政府外務・国際貿易省入省 2000年8月　在大阪カナダ総領事 2003年8月　在日カナダ大使館公使 2009年8月　駐インドネシア、東ティモール兼ＡＳＥＡＮカナダ大使 2012年11月　駐日カナダ大使 2016年6月　亀田製菓株式会社社外取締役（現） 2016年9月　サッポロホールディングス株式会社顧問 関西学院大学教授（現） 2017年6月　当社取締役（現） 2018年3月　サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現）	―
	（候補者とした理由） マッケンジー・クラグストン氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、元外交官及び大学教授としてビジネスや行政、国際渉外に精通し、企業経営に関する充分な見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 （当社との取引関係） 当社との取引関係は存在しません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
11	【再任】  オオツカ　ノリオ 大塚　紀男 （1950年７月５日）	1973年４月　日本精工株式会社入社 1999年12月　同社経営企画本部副本部長 2000年４月　同社執行役員　経営企画本部長 2002年６月　同社取締役 執行役員常務　コーポレート経営本部長 2004年６月　同社代表執行役専務 管理部門担当　コーポレート経営本部長 2007年６月　同社代表執行役副社長 2009年６月　同社代表執行役社長　指名委員会委員長 2015年６月　同社取締役会長 2016年６月　一般社団法人日本ベアリング工業会会長 2017年３月　昭和シェル石油株式会社社外取締役 2017年６月　日本精工株式会社名誉会長 2018年６月　双日株式会社社外取締役（現） 日本精工株式会社相談役（現） 2019年４月　当社取締役（現）	664株
	（候補者とした理由） 大塚紀男氏は、日本精工株式会社の代表執行役社長及び取締役会長を歴任し、グローバルな成長戦略を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を行う等、経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 （当社との取引関係） 当社グループと日本精工株式会社との間には、潤滑油等の取引がありますが、取引額は極めて僅少であり、2018年度においては、439万円です。		

候補者番号	氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
12	【再任】  安田 結子（ヤスダ ユウコ） （1961年9月16日）	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター（現） 2001年4月 同社日本における副代表者 2003年4月 同社日本における代表者 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク　エグゼクティブ・コミッティーメンバー（2006年3月退任） 2013年4月 同社エグゼクティブ・コミッティーメンバー（再任、2016年3月退任） 2015年6月 ＳＣＳＫ株式会社社外取締役 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役 2018年6月 株式会社村田製作所社外取締役（現） 2019年4月 当社取締役（現）	199株
	（候補者とした理由） 安田結子氏は、ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクの日本における代表者を務め、企業のエグゼクティブアセスメント、ＣＥＯ後継者育成に携わる等、経営者としての豊富な経験、グローバル・リーダー育成における幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 （当社との取引関係） 当社との取引関係は存在しません。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>フリガナ
氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">13</td><td>【新任】

コシバ　ミツノブ
小柴　満信
（1955年11月９日）</td><td>1981 年10月　日本合成ゴム株式会社（現：ＪＳＲ株式会社）入社
2002 年６月　ＪＳＲ株式会社理事　電子材料事業部電子材料第一部長
2003 年６月　同社理事　電子材料事業部長兼電子材料部長
2004 年６月　同社取締役　電子材料事業部長
2005 年６月　同社上席執行役員　電子材料事業部長兼ファイン系事業担当補佐
2006 年６月　同社常務取締役　電子材料事業部長
2007 年６月　同社常務取締役
2008 年６月　同社専務取締役
2009 年４月　同社代表取締役社長（現）
2019 年６月　同社代表取締役会長（就任予定）</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
小柴満信氏は、ＪＳＲ株式会社にて研究部門、電子材料事業部門に長く携わり、電子材料事業部長を経て、2009年から同社代表取締役社長を務めております。同氏は、技術分野における高い専門性並びに経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（当社との取引関係）
当社グループとＪＳＲ株式会社との間には、エチレン、スチレンモノマー、ブタジエン等の化学品、潤滑油、Ｃ重油、石炭等の取引がありますが、取引額の当社連結売上高に占める割合は小さく、2018年度においては、約64億円、当社連結売上高に占める割合は0.17%です。</td></tr>
</table>

（注）１．出光正和氏は当社の筆頭株主である日章興産株式会社の代表取締役社長を務めております。当社は同社との間で不動産賃貸借取引を行っており、その取引条件は近隣相場を元に決定し、取引額は年間約１億５千６百万円です。
出光正和氏及び小柴満信氏を除く各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏、安田結子氏及び小柴満信氏は、社外取締役候補者であります。
３．橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏、安田結子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって橘川武郎氏が２年、マッケンジー・クラグストン氏が２年、大塚紀男氏が３カ月、安田結子氏が３カ月となります。

4．当社は、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏及び安田結子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、出光正和氏、久保原和也氏、橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏及び安田結子氏の再任が承認された場合は、６氏との当該契約を継続する予定であります。また、小柴満信氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5．当社は、橘川武郎氏、マッケンジー・クラグストン氏、大塚紀男氏及び安田結子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、小柴満信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役伊藤大義氏及び山岸憲司氏の補欠の社外監査役として１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（フリガナ） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
 甲斐　順子（カイ　ジュンコ） （1967年９月29日）	1992年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2006年６月　第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年３月　司法研修所刑事弁護教官 2010年４月　東京家庭裁判所調停委員（現） 2010年７月　日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月　司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年６月　厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現） 2015年10月　国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 2016年２月　第二東京弁護士会懲戒委員会委員（現）	―
（候補者とした理由） 甲斐順子氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 （当社との取引関係） 当社との取引関係は存在しません。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．甲斐順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．当社は、甲斐順子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

４．甲斐順子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容の一部改定の件

１．提案の理由及び当該報酬等の一部改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2018年６月28日開催の第103回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本制度を導入しております。

今般、当社は2019年４月１日をもって昭和シェル石油株式会社との経営統合を実施し、新たな体制（以下「新体制」という。）のもとで、シナジー創出の最大化や事業ポートフォリオの組み替え、環境・社会・ガバナンスへの取り組み強化等により、更なる企業価値向上を目指しております。これに伴い、取締役等に対する中長期のインセンティブとして2018年度に導入している本制度についても、新体制における取締役等の人員増加及び中期経営戦略に対応させることを目的とした制度の一部改定（以下「本制度改定」という。）を行いたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、【2006年６月27日開催の第91回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額12億円以内。）】とは別枠として、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度改定は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、相当であると考えております。

本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役13名選任の件」が原案通り承認可決されますと6名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は2019年５月15日現在31名となります。）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本制度の開始後に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

2．本制度における報酬等の額及び内容等

⑴　本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後となります。（詳細は下記⑵以降のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。） ・当社の執行役員（国内非居住者を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 （下記⑵のとおり。）	・信託期間（３年）ごとに、合計19億円 ただし、当初信託期間（４年）については、合計23億円
取締役等に交付される当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限 （下記⑵及び⑶のとおり。）	・取締役等に付与するポイント数（株式数）の上限は、１年あたり200,000ポイント（200,000株） ・1ポイント＝当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数（2019年３月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.1％

③業績達成条件の内容 （下記⑶のとおり。）	・各事業年度における会社業績指標（連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等）の目標値に対する達成度に応じて変動（ただし、各指標の達成度については在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行う。）

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記⑷のとおり。）	・退任後

⑵　当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する３事業年度を対象とします。

当社は、信託期間ごとに合計19億円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間３年間の信託を設定します（本⑵第５段落の本信託の継続を含む。以下同じ。）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

ただし、2018年度から既に開始する本制度については、新体制としての中長期のインセンティブとして、対象期間の最終事業年度を2021年度に変更し、設定済みの本信託の信託期間を１年間延長し、2018年度から2021年度までの４年間に変更します。当社が延長後の信託期間（４年間）において拠出する金員は、延長前の信託期間に既に拠出した金員と合計して、23億円を上限とします。

当社は、信託期間中毎年、取締役等に付与ポイント（下記⑶に定める。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあり、この場合、当社は本信託の信託期間を３年間延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、合計19億円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、19億円の範囲内とします。

信託期間（上記本⑵第５段落の本信託の継続が行われた場合には、延長後の信託期間）の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長します。その場合にも、当該取締役等に対する新たなポイントの付与は行いません。

⑶ 取締役等に交付される当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）は、以下に定める累積ポイント数に基づき定まります。なお、１ポイント＝１株とし（１ポイント未満の端数は切り捨て）、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、１ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役位ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに、各事業年度における連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標の達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます（各指標の達成度については、在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行います。）。

（基本ポイントの算定式）

役位別に定める基本金額　÷　2019年７月（※１）（※２）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下の端数は切り捨て）

（※１）信託期間の延長が行われた場合は、当該延長日の属する事業年度が開始する月の前月とします。

（※２）2018年度にかかる取締役等に対する基本ポイントの算定は、2018年７月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値を適用していますが、新体制としてのインセンティブの適正化の観点から、2019年度以降に取締役等に付与する基本ポイントの算定からは上記算定式を適用します。

（付与ポイントの算定式）

基本ポイント　×　業績連動係数

受益者要件を充足する取締役等には、退任後に、本信託から、上記の算定式に従って算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与するポイントの総数は、１年あたり200,000ポイントを上限とします。また、信託期間中に本信託が取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株式数は、かかる１年あたりのポイント数の上限（200,000ポイント）に信託期間の年数である３を乗じた数に相当する株式数

（600,000株）を上限とします。ただし、当初信託期間については、当初信託期間の年数である４を乗じた数に相当する株式数（800,000株）を上限とします。この株式数の上限は、上記⑵の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

⑷　取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役の退任後に、上記⑶に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、累積ポイント数の70％に相当する株式数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が死亡した場合、その時点で算定される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が海外赴任することとなった場合には、その時点で算定される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等が受けるものとします。

⑸　本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式（すなわち上記⑷により取締役等に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

⑹　その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

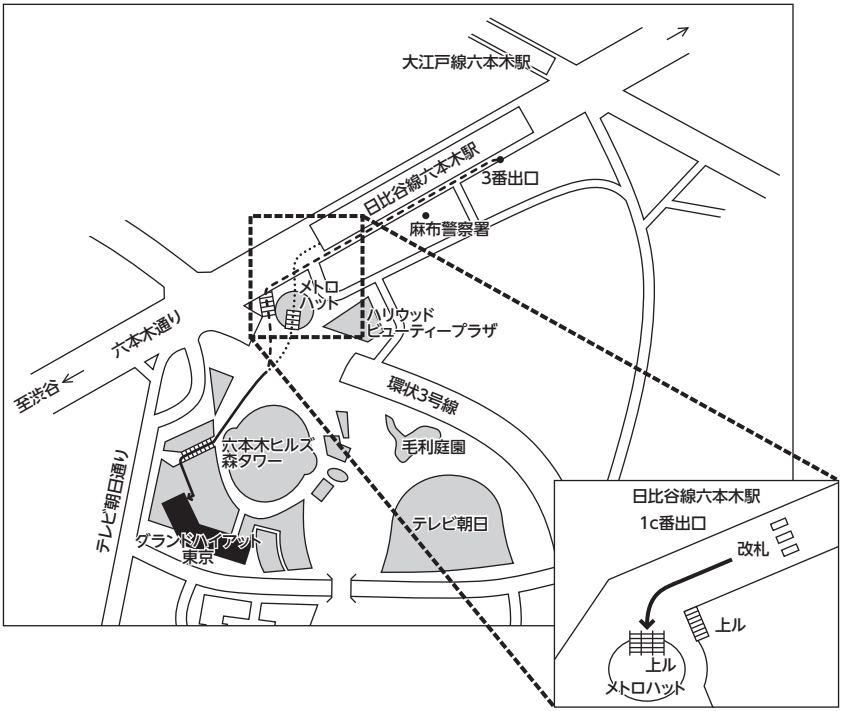
（ご参考）

なお、本制度の詳細につきましては、2019年５月15日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の一部改定及び追加信託金の拠出に関するお知らせ」及び2018年５月15日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」



最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩６分
・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進み下さい。
都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩８分
・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

お車でのご来場は、ご遠慮下さい。

なお、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。